

令和5年度以降の事業展計画(企画展1本／北区こども作品展／昭和のくらし展)

I 年度

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ホール左半分	葛塚縞コーナー							郷土芸能発表会	葛塚縞コーナー			
ホール右半分	昭和のくらし	企画展 (歴史、民具、美術、書など)			北区こども作品展		昭和のくらし展準備作業	昭和のくらし				
集会室	企画展準備、資料整理などに使用	・夏休み体験教室(手織り、わら細工、大きな紙に字を書くなど)、 ・企画展の普及事業		こども作品展準備・梱包材収納	北区こども作品展	郷土芸能パネル展示	歴史・民俗系の講演会・講座など	・ふるさと学習 (学校対応の場) ・資料整理など				

II 年度

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ホール左半分	葛塚縞コーナー							郷土芸能発表会	葛塚縞コーナー			
ホール右半分	昭和のくらし	企画展 (歴史、民具、美術、書など)			北区こども作品展		昭和のくらし展準備作業	昭和のくらし				
集会室	企画展準備、資料整理などに使用	・夏休み体験教室(手織り、わら細工、大きな紙に字を書くなど)、 ・企画展の普及事業		こども作品展準備・梱包材収納	北区こども作品展	郷土芸能パネル展示	歴史・民俗系の講演会・講座など	・ふるさと学習 (学校対応の場) ・資料整理など				

・常設展示を、ホールの左側のスペースを増設して充実させる。葛塚縞コーナーを特設し、手織りの会から協力をいただいて、「生きた展示」として活用する。そのため、会の方々にとっては、活動の規模や日時などにさまざまな制約が生じるが、話し合いを重ねて一緒にコーナーを作っていく。

・今後想定し得る人員体制の変化に適応可能な事業の展開として、企画展は、原則として、ホールの右半分のスペースで行う。2名体制でも企画展示活動を維持できるように、こども作品展を含め、年に3本程度とする。ただし、ふるさと学習にあわせた「昭和のくらし」は、年度をまたぐため、単年度としては4本の開催となり、1人当たり2本となる。

・例年、夏休みに行っている松蔭賞書道展の来館者は、博物館に作品が展示される入賞者とその家族・親族が殆どであった。この夏休みの期間の来館者の層と人員の増大をはかるため、北区内にテーマを限らず、分野も限定せずに幅広い見地から企画展を開催する。

この期間、集会室を利用して、開催企画展の関連事業(ワークショップや講座)を行うほか、「夏休み体験教室(手織り、わら細工)」の日も設定する。

松蔭賞からの展開を意識して、松蔭ゆかりの書家を招聘し、大きな紙に自由に大きな文字を書くワークショップなど、学校ではできない書道体験も行うことで、松蔭イベントを確保することも可能(学校の書写とは連動しないが、松蔭の自由な創造力の育成という趣旨により適合する)。

恒例の博物館まつりについては、従来行っていた体験コーナーは、夏休みの体験教室に移行し、郷土芸能発表に特化させる。そのおり、集会室で、郷土芸能関係の写真パネルなどを展示することも可能ではないか(木村館長が担当して郷土芸能のパネル展で作成したパネルがある)。

・年間を通して、企画展の数が、実質2本となるため、「昭和のくらし」には、小学3年向けに特化せず、テーマや内容に柔軟性が必要となる。小学3年生の団体対応としては、集会室で古い道具をみせることを中心とする。先生の授業のサポートとしての活用も可能。また、展示の観覧の併用も可能。